

北海道政策研究会

道外調査 in 九州 調査報告書

2013年2月11日(月)～14日(木)



福岡県議会の皆さんと記念撮影(2月12日副議長室にて)

木村峰行(団長)

田村龍治

北口雄幸

沖田清志

佐々木恵美子

高橋亨

笹田浩

北海道政策研究会

視 察 の し お り

日程表 第1日目 2月11日(月)

行き先等	時 間	日 程 等
旭川発	09:15	旭川空港発 ADO56 便 羽田空港発 ANA253 便(木村、北口)
札幌発	09:30	新千歳空港発 ANA54 便 羽田空港発 ANA253 便(佐々木、田村、沖田)
福岡着	14:25	福岡空港着
福岡県糸島市	16:00	A 班 自然農業を視察(木村、田村、北口:レンタカーで移動) 自然と農業について視察及び懇談(講師:宇根豊氏)
北九州市	16:00	B 班 不妊治療を視察(佐々木、沖田:JR で北九州市へ移動) セントマザー産婦人科医院にて不妊治療を視察
ホテル着	18:30	ホテルサンルート博多着(泊)
意見交換	19:00	福岡県議会議員との意見交換及び懇談
函館発	15:30	函館空港 JAL1168 便 羽田空港発 JAL329 便(高橋、笹田)
福岡着	20:15	福岡空港着
意見交換	20:45	福岡県議会議員との意見交換及び懇談に合流
ホテル着	21:30	ホテルサンルート博多着(泊)

日程表 第2日目 2月12日(火)

行き先等	時 間	日 程 等
ホテル発	08:30	ホテルサンルート博多発、福岡県議会へ移動
福岡県議会着	09:00	福岡県議会の取り組みを視察 議会改革の取り組みについて 政策課題等について
福岡県議会発	10:00	福岡県議会発、佐賀県へ移動
昼食	12:00	昼食(佐賀県)
佐賀県庁着	14:30	佐賀県庁着(佐賀県の発達障害支援事業について) 1)佐賀県の取り組みについて説明聴取 2)発達障害者就労訓練視察(NPO 法人それいゆ) 3)フリースクール SAGA 視察(NPO 法人それいゆ)
意見交換会	16:30	佐賀県議会議員との意見交換及び懇談
ホテル着	19:00	ホテルルートイン佐賀駅前着(泊)

日程表 第3日目 2月13日(水)

行き先等	時 間	日 程 等
佐賀駅	10:13	かもめ10号で博多へ移動(沖田)
福岡発	12:30	福岡空港発 ANA252 便 羽田空港 ANA69 便(沖田)
札幌着	16:30	新千歳空港着
ホテル発	09:10	ホテルルートイン佐賀駅前発。佐賀県議会へ移動
佐賀県議会着	09:30	佐賀県議会の取り組みを視察 佐賀県の財政運営について 諫早湾干拓事業の開門調査に向けた佐賀県の取り組みについて
佐賀県議会発	11:30	佐賀県議会発。昼食(佐賀県)後、諫早干拓地へ移動
諫早着	15:00	諫早湾干拓事務所着、諫早湾干拓事業を視察 干拓事業の現状について
諫早発	16:30	諫早発、ホテルへ移動
ホテル着	17:30	ホテルニュータンダ着(泊)
意見交換	18:00	長崎県議会議員と意見交換及び懇談

日程表 第4日目 2月14日(木)

行き先等	時 間	日 程 等
ホテル発	09:10	ホテルニュータンダ発。長崎県議会へ移動
長崎県議会着	09:30	長崎県議会の取り組みを視察 アジア観光戦略について 市町村合併について
長崎発	13:45	長崎空港発 ANA666 便 羽田発 ADO59 便(木村、北口)
旭川着	19:10	旭川空港着
長崎発	13:45	長崎空港発 ANA666 便 羽田発 ANA71 便(佐々木、田村)
札幌着	17:30	新千歳空港着
長崎発	15:10	長崎空港発 JAL1850 便 羽田発 JAL1167 便(高橋、笹田)
函館着	18:55	函館空港着

【調査結果報告書】

1 日目 2月11日(月)

自然と農業について(福岡県糸島市:農と自然の研究所 宇根豊代表理事) A 班

「ごはん 1 杯で何匹のオタマジャクシが育つと思いますか?」と、「農と自然の研究所」代表理事の宇根豊氏から質問を受ける。「ごはん 1 杯で米粒 3,000~4,000 粒あります。これは 3 株の稲株が必要で、そこにはオタマジャクシ 35 匹が生きることができます」と、子供たちにもわかりやすい解説でごはんと生物の生きる関係をお話する。このことが、田んぼを守ることが生物を守ることに繋がり、環境支払いの原点になると説明する。



環境支払について熱く語る宇根豊氏(中央)

福岡県では全国に先駆け 2005 年から 3 年間、モデル事業として環境支払いを実施してきた。このことは、2004 年から行われた滋賀県の環境支払いに刺激を受け、福岡県らしい事業をと、元福岡県農業改良普及員の宇根豊氏に相談してきたのだ。宇根氏は、「産業として農業を見てはいけない。別の論理で農業を見つめる必要がある。それは、農家と消費者が一体となった政策である。その政策は、田んぼの多面的機能を評価するものだ。そして、生き物調査に行き着いた。」と、田んぼの生き物調査を実施する過程の説明を受ける。そして、2005 年から 3 年間、10 a あたり 5,000 円の環境支払いを実施することとなったのだ。しかし、国がこれらの事業を行うことになり、3 年間のモデル事業となった。

今後の所得補償の方向性として、「現在の所得補償制度では、他産業から“なぜ農業だけが所得を補償されるのか”とのやっかみが出てくる。それでは、持たなくなる。農家を支えるためには、精神的な政策が必要だ。消費者にも理解される政策をつくるためには、生物の多様性保全という視点で、環境支払いが理解される仕組みではないか」と、これからは環境支払いへ移行すべきとの認識が示された。そして、熱く語る宇根氏の言葉に、感銘を受けたところだ。

不妊治療・着床前診断について(福岡県北九州市:セントマザー病院 田中温院長) B 班

セントマザー病院は、福岡空港に到着後、地下鉄で博多駅まで行き、その後 JR 鹿児島本線特急にて約 30 分、折尾駅で下車後 5 分の比較的九州の利便地にある。

視察当日は祝日にもかかわらず、3 階のロビーには溢れんばかりの患者で埋めつくされ、その合間を縫って田中院長と面談することができた。

1) まず、近年、生殖補助医療の進歩は目覚ましいものがあるが、現在、東京から以北には不妊治療の着床前診断を実施している医療機関がないため、北海道民は、東京はもとより、九州のセントマザー病院まで通院している実態があること



田中温院長

2) また、体外で受精させた胚の染色体や遺伝子の検査を行い、病気を持たない可能性の高い胚だけを

子宮に戻して育てると言う、非常に高度な技術が必要な着床前診断の臨床研究は、現在、日本産婦人科学会は国内では 11 医療機関にしか認可を与えていないが、どのような見解を持っているのか、
 3) そして、セントマザーと言う病院名の由来はどこから来ているのか、
 4) さらに、不妊治療の妊娠確立などの有効性については、産婦人科医の中で異なる見解や否定的な声も聞かれるが、どう考えているのか、
 などを質問させていただいた。

田中院長からは、現在、日本における不妊治療は 99% プライベートに頼っている現状だが、その中でも特に着床前診断に真剣に取り組んでいると言える医療機関は、日本産婦人科学会から認可された 11 医療機関だけだが、患者数からして結果が出ていると言えるのは、東京の K 医院とセントマザー医院だけで、あとは開店休業の状況とのことだ。

さらに、学会の発表も最近では、セントマザー医院だけになってしまっていると話してくれた。

田中院長は、昭和 51 年医大を卒業し、その後、市立病院や旭川医大等で勤務したが、市立病院での不妊治療に限界を感じ、平成元年、全国で不妊治療のプライベートクリニック第 1 号としてセントマザー産婦人科医院を開院したという。

さらに、「開院時、地域ではすでに、『田中』や『折尾』と言う地域名を使用した医院と病院があったため、(母性に対して敬意を)との意味合いも勘案し、セントマザー産婦人科医院と命名した」と、その当時のエピソードも語ってくれた。

さて、着床前診断分析は、現在患者の体外受精卵を子宮に戻す前に染色体異常を診断するとして 1990 年、日本では 1998 年頃から、医学的に重篤な遺伝子疾患や染色体転座に起因する反復・慣習流産などの患者にのみ認められており、本来産科は、お産、癌、生殖医療の役割があるが、生殖医療は患者数、症例数も少ないため、まだまだ認知を受けていない状況である。

また、治療代も特定不妊治療の助成制度はあるものの、まだまだ回数や金額にも課題があり、99% がプライベート資金で行っているとのことだ。

田中院長は、「そもそも不妊症は病気であるとの解釈に立ち、まさに健康保険の適用にすべきである。また、不妊治療は病院として、診断は出来ても戻して妊娠させられなければだめとの理念のもと、体外受精自体の腕、診断の技術力、その後の採卵して妊娠させる培養の技術力などの総合的な医療技術体制が伴っていなければ、妊娠率向上は難しい」とお話しいただいた。

また、北大の遺伝子学研究は、日本でもトップクラスであることも話され、「着床前診断は、(1)保険が効かない、(2)例数が少ない、からこそ、検査やスタッフ体制など、あらゆる医療の問題に対応可能なチーム医療体制が取られている、大学病院こそが責任を感じて行うべきではないか。そして、北海道を代表する北大は、着床前診断を是非行うべきでは。」と、お話しいただいた。

2 日目 2月12日(火)

福岡県における政策課題と議会改革の取り組み(福岡県議会)

福岡県知事である小川洋氏は、2 年前民主党が推薦し、「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」を知事公約に当選を飾る。以来、県民幸福度日本一を目標に、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るため、

1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
2. 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

- 3．高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
- 4．女性がいきいきと働き活躍できること
- 5．安心して子育てができること
- 6．子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
- 7．誰もが元気で健康に暮らせること
- 8．心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
- 9．環境と調和し、快適に暮らせること
- 10．豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること



福岡県の取り組みを調査

の 10 の事項の実現に取り組むこととしており、下記の 3 つの視点を踏まえ、具体的な施策の総合的な展開することとしている。

【3 つの視点】

- アジアの活力を取り込み、アジアとともに発展する。
- それぞれの地域が特色を活かし、地域経済を活性化させ元気になる。
- 生活者の視点を大事にし、一人ひとりの幸福実感を向上させる。

また、議会改革の取り組みでは、

- ・ 分かりやすい県議会づくりに向けた取り組み
 - 全国に先駆けスマートフォン向けの動画配信（H24）
 - 議会独自の広報紙の発行（H23）
 - 委員会傍聴者への委員会資料配付（H24）
- ・ 審議の充実に向けた取り組み
 - 県行政の基本的計画策定について議会の議決案件と定める条例の制定（H16）
 - 執行部による過剰な事前説明の廃止（H23）
 - 議員提案条例の制定に向けて議員提案条例調査委員会議要項の制定（H23）
 - 議会事務局に政策企画支援室の設置（H23）

などを実施してきた。

佐賀県における発達障害者支援事業の取り組み（佐賀県庁）

佐賀県の発達障害者支援については、平成 15 年度から「発達障害者支援センター」を設置して、全国の中でも先進的な取り組みを進めている。具体的支援方針としては、

- ・ 県内の“保健福祉県域ごと”に支援体制を整備
- ・ 個人のライフステージに応じた“一貫した”支援
- ・ 発達障害者支援センターとの密な連携

とし、県内のどこにいても、生涯にわたり、きめ細やかで途切れのない支援体制を実現している。

そのことは、県内の市町とも連携し、早期発見・早期療育については市町が担当し、県の事業として

は、保健師へのスクリーニング研修、わくわくキッズ（療育指導教室）、ペアレントメンターによる支援、保育士等への療育指導研修、特別支援教室による支援、フリースクール SAGA、チャレンジド・ワークステーション、大学生等インターンシップ、専門相談窓口、発達障害者支援センター・新拠点の設置、などを行っている。

発達障害者就労訓練事業では、その事業を「NPO 法人それいゆ」に委託し、県庁舎内に作業場を設置、県庁での各職場の簡易作業などを受け持つことにより、就労訓練を行い、事業への就労へとつなげている。

また、フリースクール SAGA についても、「NPO 法人それいゆ」が担い、子どもたち一人ひとりの状態にあわせたきめ細やかな取り組みを行っていることに感心した。今後、このような取り組みが北海道でもどうできるか、提言したいと思っている。



フリースクール SAGA を視察

3 日目 2月13日（水）

佐賀県における財政運営について（佐賀県庁）

佐賀県は人口約 85 万人で、合併前は 49 市町村あったが現在は 10 市 10 町の 20 市町となっている。平成 25 年度の当初予算は、4,139 億円を見込んでいる。予算の構成としては、自主財源である税収等が 34.0%で、地方交付税が 34.5%と、地方交付税に依存する典型的な 3 割自治となっている。

このような、厳しい財政状況を受け、平成 19 年度から 22 年度までの 4 力年間、「行財政改革緊急プログラム」を策定し、事業の選択と集中として、対前年度 15%削減のマイ



佐賀県議会の皆さんと記念撮影

ナスシーリングを行ってきた。また、公共投資の総額調整ルールによる計画的な事業を執行するため、平成 20 年度から 22 年度までの 3 力年間で年平均 880 億円総額 2,640 億円を確保し、公共事業を展開してきた。このことで、予定発注量を確保することで、業者の安定に繋がったという。

その後、民主党政権により、交付税の増額もあったが、社会保障費が毎年 15 億円ずつ増加することや毎年度 700 億円前後の公債償還費が続くことから、今後も厳しい財政状況が見込まれ、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間、「佐賀県行財政運営計画 2011」を策定し、新たな行財政改革に取り組んでいる。

諫早湾干拓事業の潮受堤防の開門調査の早期実施について（佐賀県庁）

諫早湾を有する有明海は、1,700 平方キロメートルの水域面積を有し、平均潮位差が 5.4m と干満の差が大きい海として知られている。また、この有明海では、独特な漁場特性を活かした豊かな漁業が展開されてきたが、平成 9 年の潮受堤防閉め切り後は、サルボウやタイラギ、クルマエビ、ガザミなどが激減し、非常に厳しい経営となっている。また、ノリ養殖は平成 15 年以降 9 年連続で日本一を達成したが、漁場によっては、赤潮に伴うノリの色落ちが発生し、生産が不安定となっている。



早期開門を求める佐賀県

このような状況を受け佐賀県としては、諫早湾干拓事業で実施した潮受堤防の早期開門調査を要望しており、平成 14 年 4 月には約 1 ヶ月の短期開門を行ったものの、開門期間が 1 ヶ月と期間が短く、水位変動の幅も 20 センチメートルと小さかったため、短期開門調査で得られた知見は限定的であった。

また、この開門調査については、司法の場にも持ち込まれ、平成 22 年 12 月 6 日の福岡控訴審判決では、「判決確定の日から 3 年を経過する日までに、防災上やむを得ない場合を除き、諫早湾干拓地潮受堤防の北部及び南部各排水門を開放し、以後 5 年間にわたって同各排水門の開放を継続せよ」との判決を当時の菅総理は受け入れ、平成 25 年 12 月までの開門調査が決定した。

佐賀県としては、12 月がノリの漁期中であるため、開門開始時期を早めて実施することを提案し、平成 24 年 11 月 15 日農林水産大臣に、1)開門開始時期の前倒しについて、2)開門方法について、3)開門の実現について、の質問書を提出している。

結びとして佐賀県としては、「有明海再生への佐賀県民のおもい」として、

宝の海・有明海は、有明海とその周辺に生きるすべての人たちの財産！

環境変化の原因究明のため農業、漁業、背後地防災が、共存できる開門調査の実施を！

宝の海・有明海を再生して、次の世代に渡したい！

との県民大会での決議をしており、早期の開門調査を望んでいる。

諫早湾干拓事業の背景と効果について（長崎県庁）

諫早平野は、600 年前から、干潟、干拓、干潟、干拓を繰り返し、ガタ土が年 5～6 センチ堆積し、干潟が年 10 メートル沖合へ伸びるといった特異な地域である。また、諫早湾周辺は、地形的にも集中豪雨が発生しやすく、台風の通り道という災害を受けやすい地域でもある。さらに、干拓地の宿命として水不足により、地下水を使用していたことから、地盤沈下が発生し、水不足ともたかかう地域でもある。

このような、ガタ土の堆積や災害、水不足の長年の問題解消として、1986 年（昭和 61 年）から 2,533 億円の総工事費で干拓事業を行い、2007 年（平成 19 年）に完成し、干拓農地 672ha を長崎県農業振興公社が 51 億円で所得。翌 2008 年（昭和 20 年）から農業者 41 経営体にリースし、営農を開始している。今日、干拓農地も見せていただいたが、平均 6ha の農地には、葉物野菜が実り、収穫作業をしている農家もおられ、北海道と変わらない農業風景でもあった。

諫早湾干拓事業の完成により、高潮被害の防止に対する防災効果が発揮され、洪水防止や排水改善による防災効果も明らかになっており、住民の安全で安心な暮らしが保証されている。また、後背地では、潮受堤防閉め切り後に、大豆や野菜の栽培が増加し、さらに、諫早湾内では小長井町の牡蠣「華漣(かれん)」は、日本オイスター協会が主催した『第1回かき日本一決定戦』において、初代日本一の牡蠣の称号を獲得するなど、新たな取り組みも進んでいる。



開門調査に反対する長崎県

このようなことから、長崎県としては開門調査に反対し、国は諫早湾干拓事業の公共性を改めて認識し、司法の場で開門しない方向で主張立証を尽くすよう姿勢を改めるべきとしている。

【両県の視察を終えて】

早期の開門を主張する佐賀県と開門調査に反対する長崎県。両県の主張は対立し、両県の主張とも正しいような気もする。しかし、現実的には、国はいずれかの判断をしなければならず、両県の主張を踏まえ、それぞれがどこで折り合うことができるかを真剣に探る姿勢が国に求められていると思うのである。

また、このような、巨大プロジェクトの実施にあたっては、着工にあたり、関係する皆さんとしっかり議論する必要があり、このプロジェクトの存在そのものがどうだったのかも問われなければならないが、国は事業の成果のみを強調し、全体を見渡しながらの判断をしなかったことに問題があるのではと思っている。

いずれにしても、早期に両県の主張が折り合うことを願っている。

3日目 2月14日(木)

アジア・国際観光戦略について(長崎県庁)

長崎県は、韓国や中国などのアジア圏と距離的にも近く、特に韓国とは対馬列島からは40kmの近さだという。しかがって、アジア圏の観光客をいかに受け入れするかが、観光戦略の大きな課題となっている。

視察した今日は、ちょうど中国の旧正月にあわせたランタンフェスティバルのイベントの最中で、多くの観光客で賑わっており、これらの戦略とあわせた具体的な取り組みが重要であることが明らかになっている。

観光立県を目指す長崎県は、平成24年度の行動計画として、『長崎県「アジア・国際戦略」』を策定し、部局横断的に9つの観光プロジェクト



多くの観光客で賑わうランタンフェスティバル

を立ち上げている。今回、そのプロジェクトのうち、『「東アジア重点市場観光客誘致強化」プロジェクト』と『「クルーズ客船受入拡大」プロジェクト』について、具体的取り組みをお話しいただいた。

『「東アジア重点市場観光客誘致強化」プロジェクト』では、長崎県への外国人観光客の約 7～8 割を占めている東アジアの 4 カ国・地域（韓国・中国・台湾・香港）を重点市場と位置づけ、それぞれの現状にあった対策を進め、平成 22 年度の外国人延べ宿泊客 361 万人を、平成 27 年度には 2 倍以上の 750 万人の受入目標を掲げている。

『「クルーズ客船受入拡大」プロジェクト』では、平成 24 年のクルーズ受入回数が 78 回と過去最高を記録し、増加の傾向はあるものの九州内での競争も激化しており、寄港地での顧客満足の向上が求められている。

長崎港は、グラバー園などの観光施設や市街地にも近接していることから、下船後のアクセスに優れ、地の利を活かした取り組みが求められている。今後は、経済成長が著しい、シンガポールやタイ、フィリピンなどからの取り込みも課題となっている。

市町村合併の現状と課題について（長崎県庁）

平成の大合併前である平成 11 年 3 月 31 日現在の長崎県の市町村数は、79 市町村あり、とりわけ 1 万人未満の自治体が 56 町村（70.9%）と全国平均の 47.6%を大きく上回り、厳しい財政運営が余儀なくされていた。

このような状況の中で合併議論が進められ、県としても積極的な情報の提供や県単独の「合併支援特別交付金（160 億円）」などを活用した結果、平成 21 年度末では 79 市町村が 13 市 8 町の 21 団体となり、市町村数の減少率は 73.4%で全国一となった。



渡辺敏勝長崎県議会議長を訪問

この合併を受け、県としてもその効果等を検証するため、「長崎県合併効果等研究会」を設置し、検証作業を進めてきた。その検証結果の報告書によると、実質公債費比率が合併した旧市町村のうち 11 団体が、合併しなかった場合に 18%以上になったと推計され、平成 18 年度決算で 18%以上の団体がいないのは、大分県と長崎県のみである。また、その他の合併効果として、住民サービスの充実拡大（学校給食の完全実施、総合窓口の設置、窓口の土日開庁）、地域資源の有効活用（「対馬しいたけ」「五島うどん」「雲仙ブランド」など戦略の創出や一体的 PR）、効率的な財政運営や財政基盤の強化、などが揚げられている。

一方、合併の際に懸念された事項としては、「特に周辺地域において住民の声が届きにくくなった」や「少し寂れた」と感じている傾向が強くなっていることが報告されている。

今後の対策としては、周辺住民に対するきめ細やかな対応を求めると同時に、地域の個性を活かした産業振興と雇用の確保及び交流を通じた地域活性化を求めている。